

北区においては、現状、オンプレミス（※1）型の校務支援システムを導入していますが、令和9年10月からはクラウド（※2）型の導入を予定しています。また、現在校務支援システムで使用している端末については、令和12年4月以降に教務用端末（学習用端末「きたコン」）と統合する予定のため、国が提唱しているロケーションフリー（※3）による校務支援システムの利用環境が拡大し、教員の働き方改革の推進が期待されます。

校務支援システムをクラウド化するにあたっては、現状、学校外での校務支援システムに関する使用が認められていない運用のため、学校外での使用を前提とした情報セキュリティポリシーの改訂及び教員に対する研修を実施します。なお、令和9年10月から令和12年4月までの間、校務支援システムは、現状と同様、既存の回線（L G W A N※4）での使用となるため、クラウドへのアクセス方法について調整を行います。学校に対しては、実際にシステムを使用する教員等と、学校外での使用に関してどのような場面を想定しているのかを含め、次世代の校務システムの導入に向けた検討を行います。そしてこの検討結果を踏まえて、クラウド環境を活用した校務D Xの積極的な推進に取り組んでいきます。

またこれまで各校への連絡手段として活用してきたF A Xや書面について、提出の際に実施してきた押印の原則廃止、又校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃についても、校務支援システムのクラウド化に合わせて、整備します。

★今後のスケジュール

項目 年度	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
校務システム						
			クラウド化			
校務システム用端末						 端末更新(教務用 端末と統合)
学習用(教務用) 端末	GIGA 第Ⅱ期					 ★校務システム 用端末と統合 GIGA 第Ⅲ期
関係機関との調整 (各学校等)						

★校務システム用端末と統合するのは、あくまで教員用のみで、統合後は児童・生徒用と教員用で端末が異なることになります。

- ※1 校務支援システムの開発業者が、自社においてサーバーやソフト、ハードウェアを設置・管理する運用方法です。現在校務支援システムへのアクセスはインターネット回線ではなく、L G W A N回線で行っています。
- ※2 上記1による方法ではなく、インターネット経由でアクセスする方法です。この方法であれば、上記1のように自社でサーバー等を設置・管理する必要がないため、低コストで運営する方法が可能となります。
- ※3 学校内だけでなく、自宅等をはじめ場所を問わず、校務支援システムへアクセスできることを言います。
- ※4 地方自治体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワークの事です。高度なセキュリティを維持するため、閉域ネットワーク（インターネット網に接続されていない）となっています。
- ※5 教育環境のデジタル化だけでなく、中身やコンテンツに関しても同時にデジタル化し、「授業や指導の最適化」「教職員の負担軽減」、「デジタル人材の育成」を目指す仕組みのことを言います。